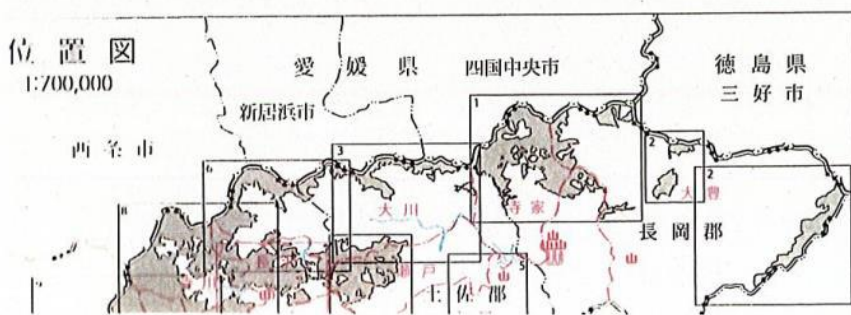
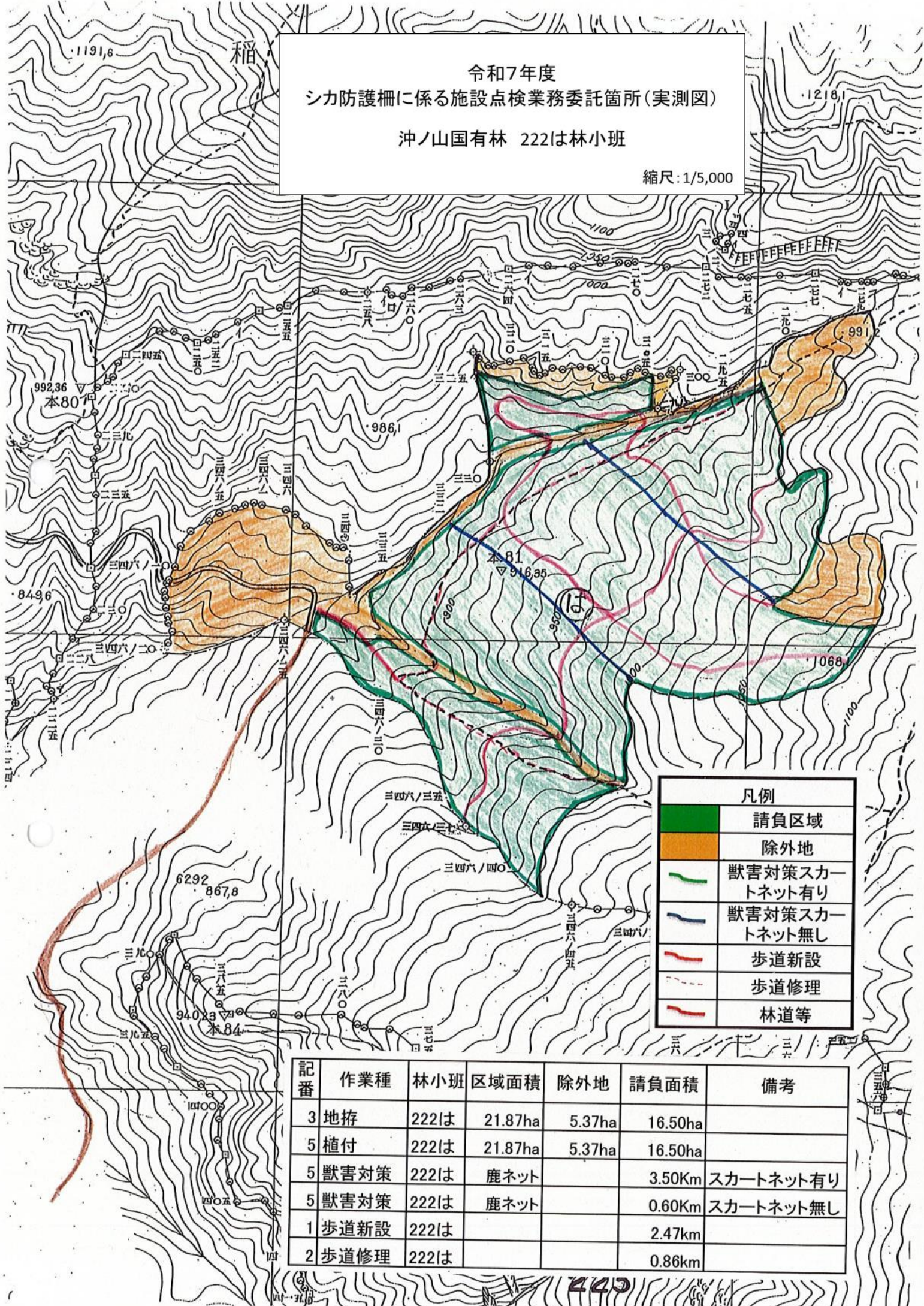




令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(実測図)

沖ノ山国有林 222は林小班

縮尺: 1/5,000

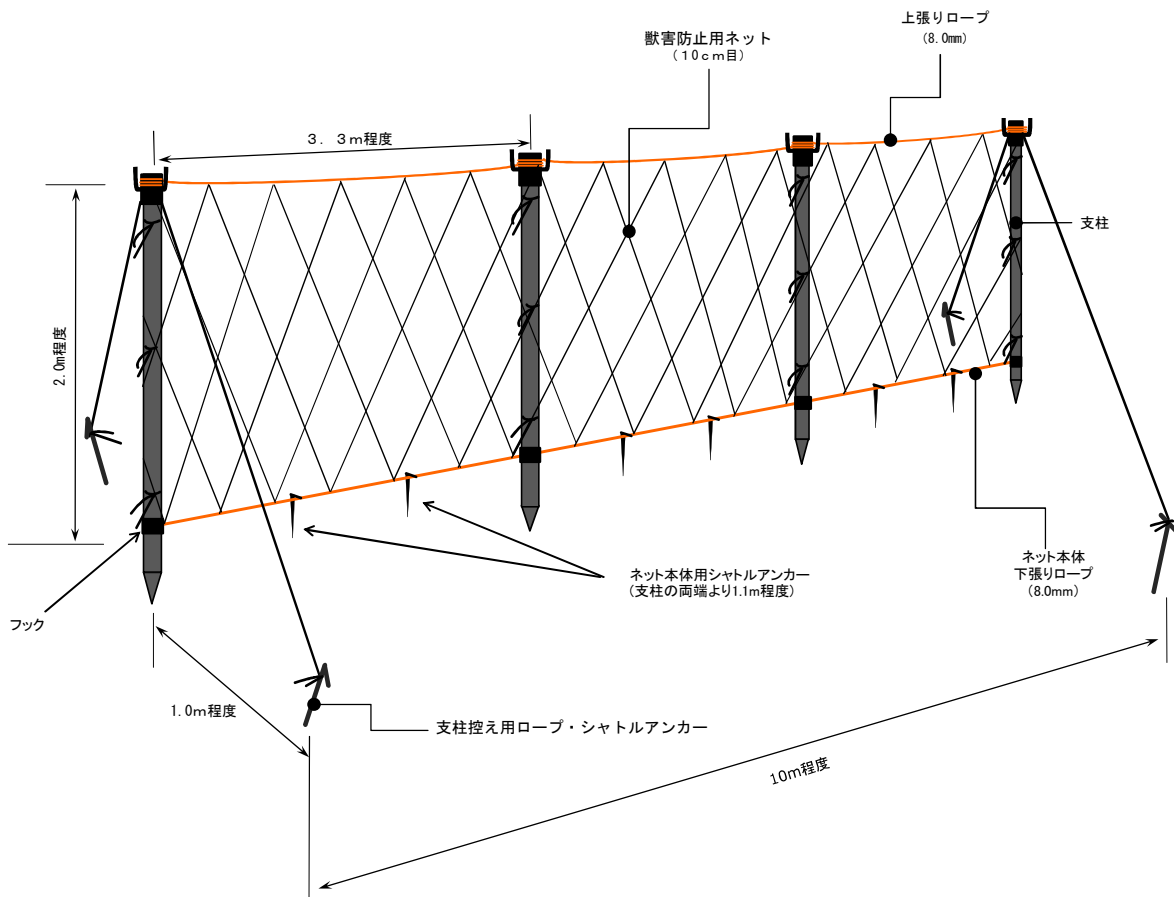


凡例	
	請負区域
	除外地
	獣害対策スカートネット有り
	獣害対策スカートネット無し
	歩道新設
	歩道修理
	林道等

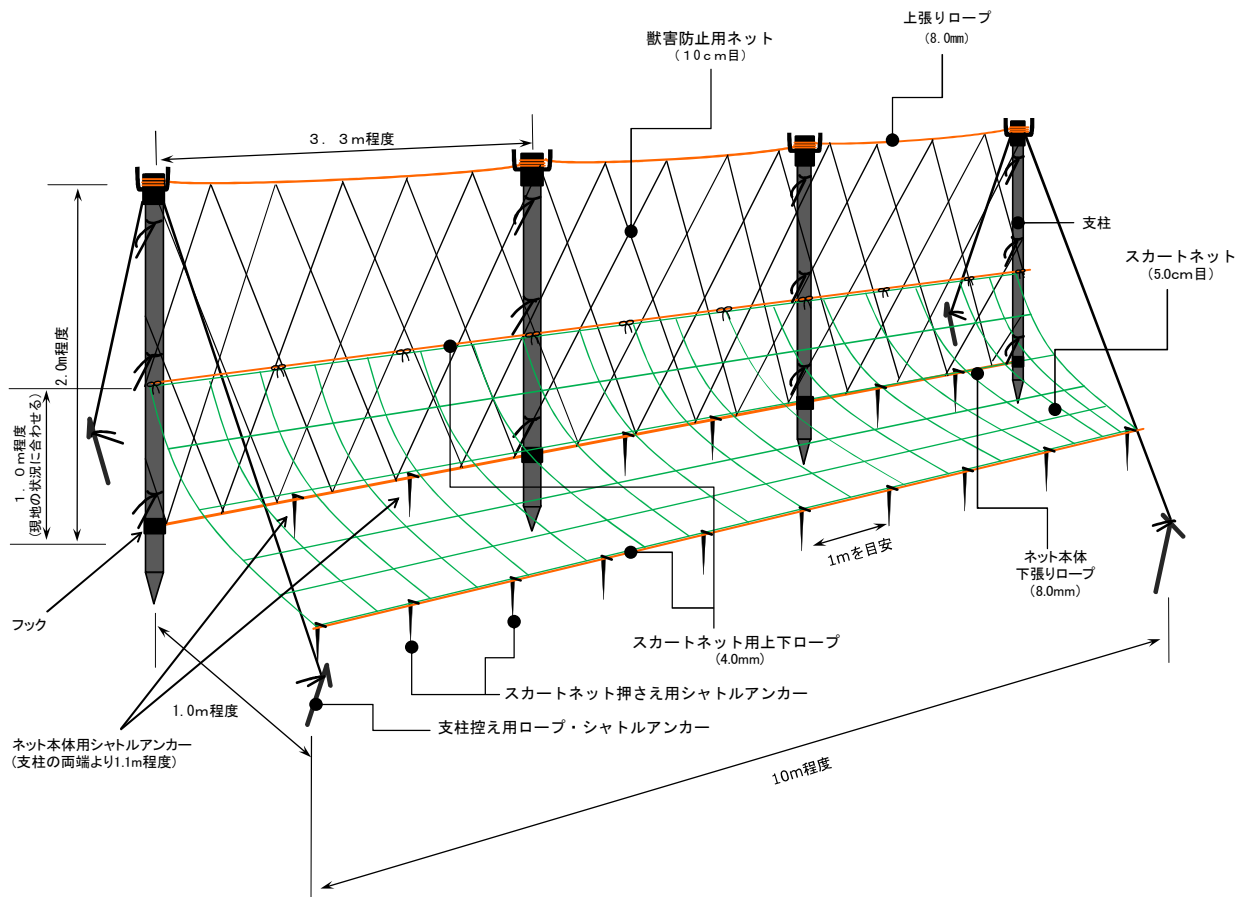
記番	作業種	林小班	区域面積	除外地	請負面積	備考
3	地柵	222は	21.87ha	5.37ha	16.50ha	
5	植付	222は	21.87ha	5.37ha	16.50ha	
5	獣害対策	222は	鹿ネット		3.50Km	スカートネット有り
5	獣害対策	222は	鹿ネット		0.60Km	スカートネット無し
1	歩道新設	222は			2.47km	
2	歩道修理	222は			0.86km	

鹿防護網設置仕様書及び定規図
(スカート無)

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3. 3m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう措置を講じること。
5. フックは支柱にしっかり固定し、下張りロープをフックに1回巻きつけること。
6. 支柱とネットは、上・中・下の3か所を固定すること。
7. 路網及び歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
8. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。



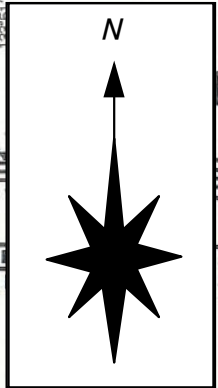
1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネット（スカートネットを含む）は、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット（スカートネットを含む）設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3. 3m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう措置を講じること。
5. フックは支柱にしっかり固定し、下張りロープをフックに1回巻きつけること。
6. 支柱とネットは、上・中・下の3か所を固定すること。
7. ネットとスカートネットは、支柱と支柱間の2か所以上を固定すること。
8. スカートネットは、可能な限り地面から浮かせて張ること。
9. 路網及び歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

猪野々山国有林 9へ、9へ1、9と林小班

縮尺: 1/20,000



位置図
1 : 800,000



9へ1林小班

9へ林小班

9と林小班

凡 例

区域



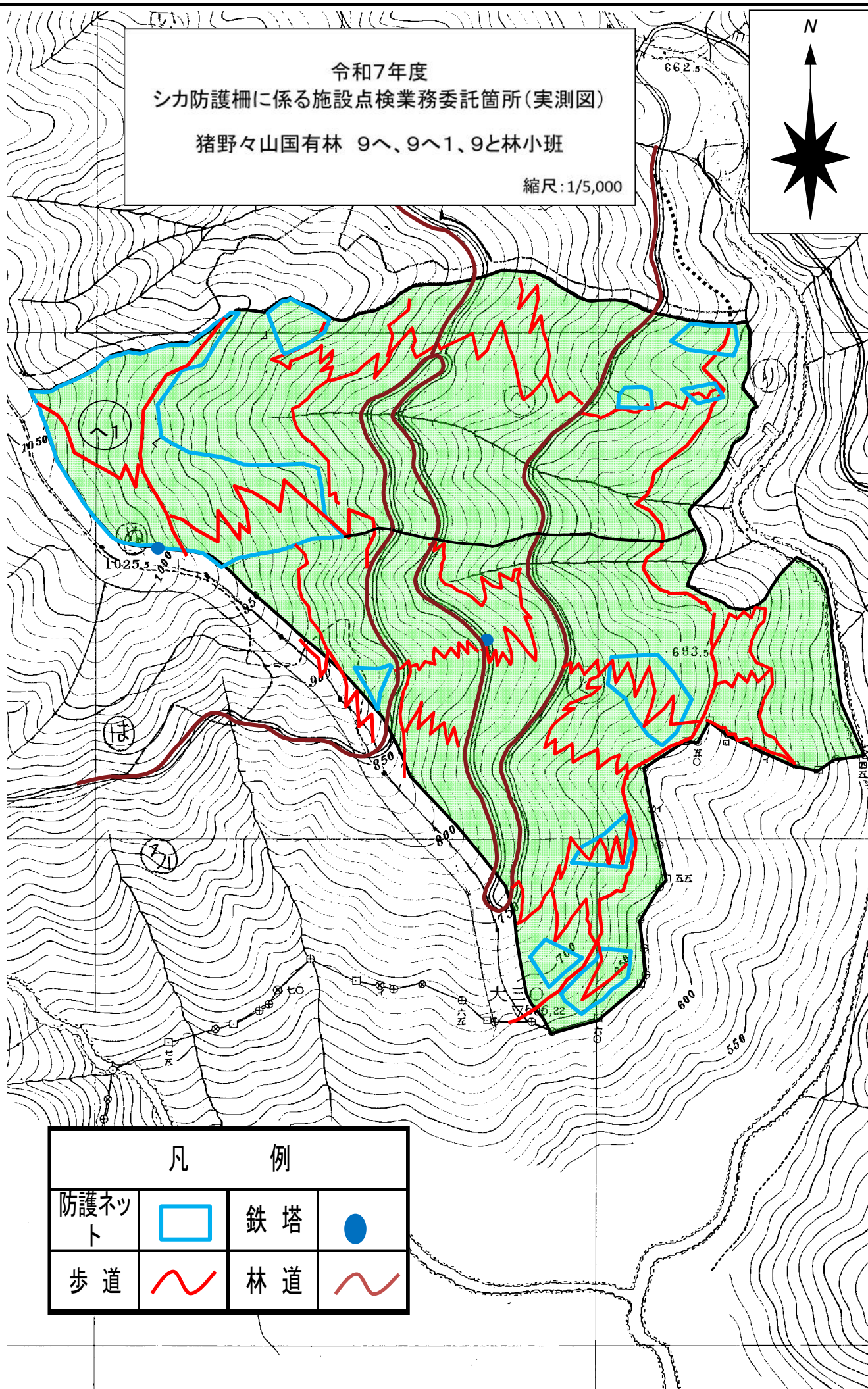
林道



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(実測図)

猪野々山国有林 9へ、9へ1、9と林小班

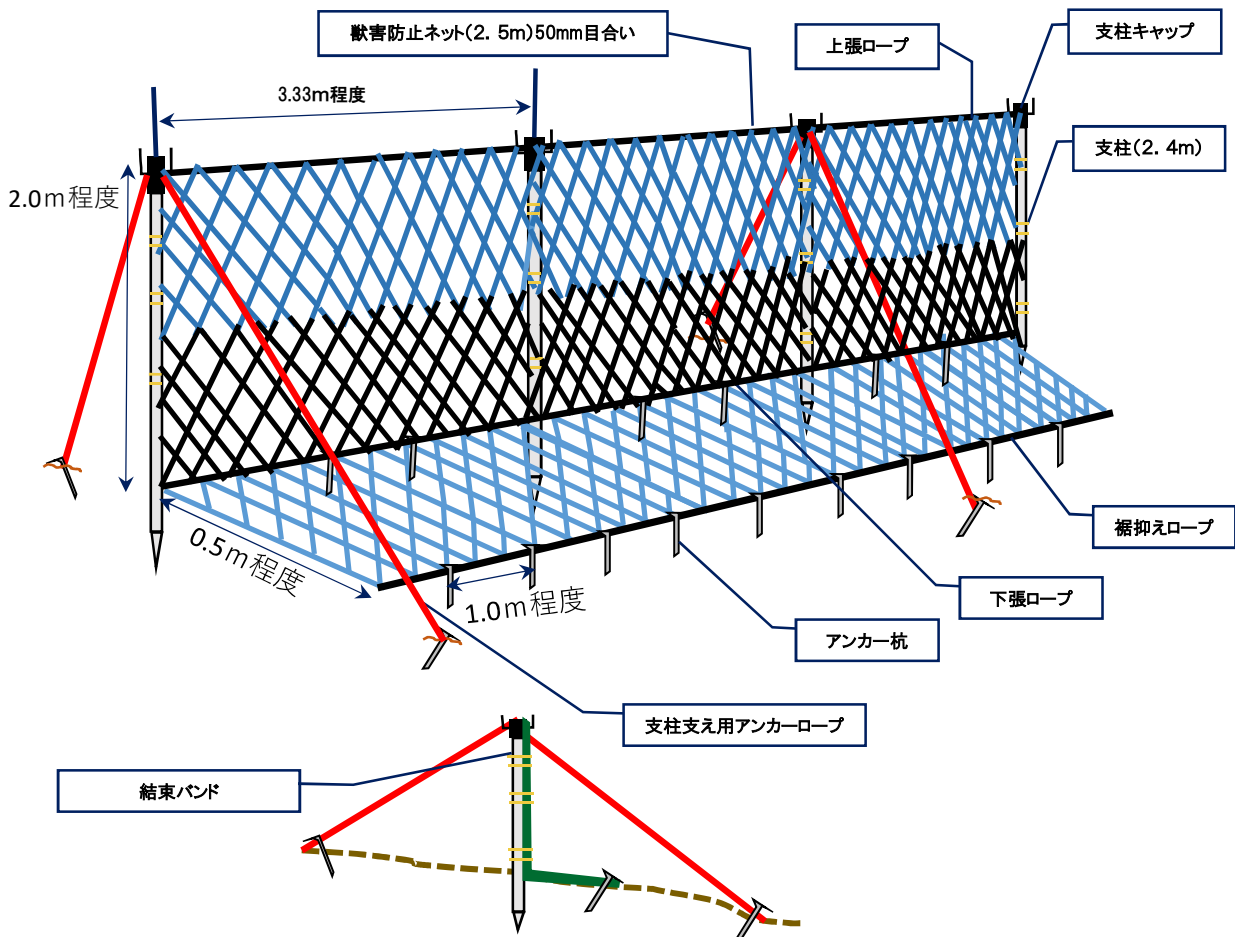
縮尺:1/5,000



凡 例			
防護ネット		鉄 塔	
歩 道		林 道	

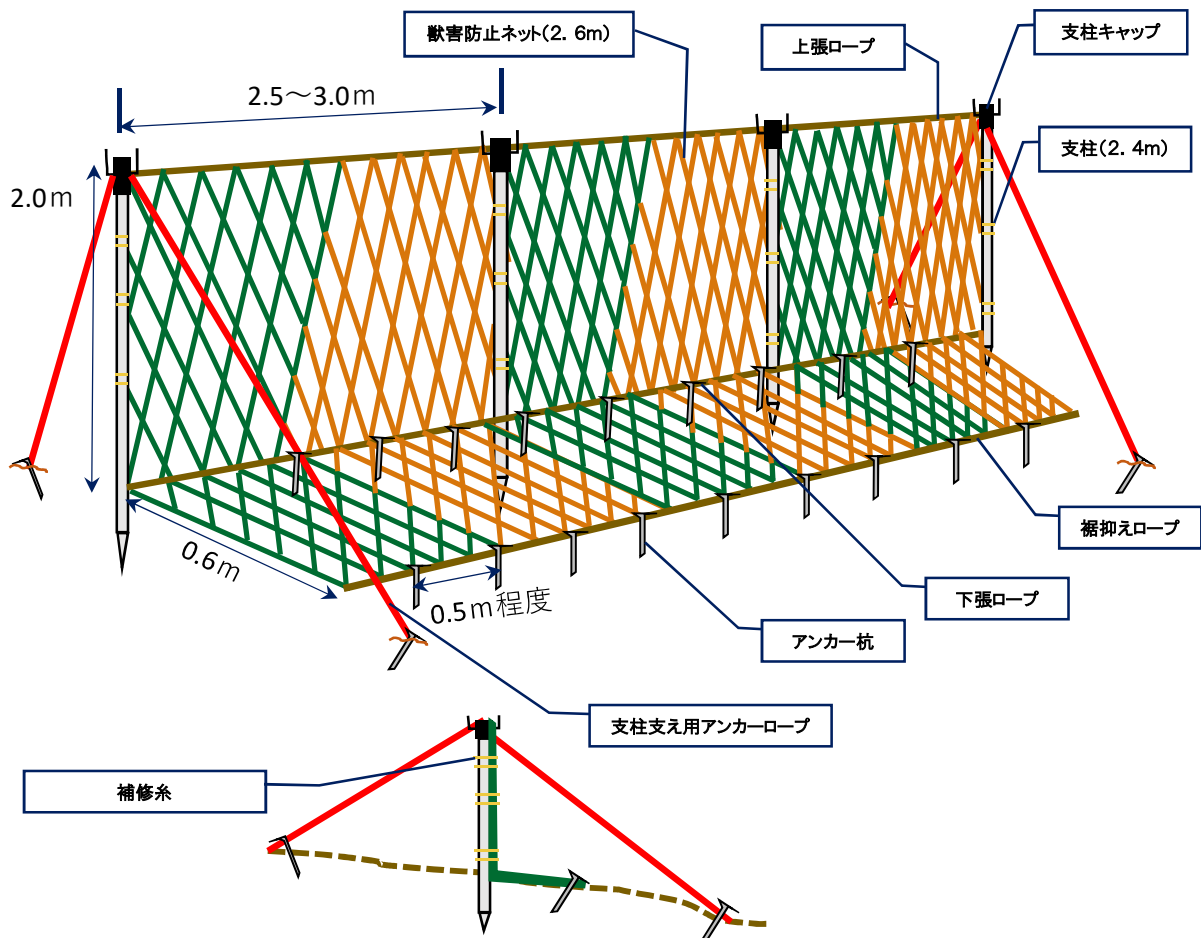
防護柵設置仕様書及び定規図 (L字仕様)

1. 設置箇所は発注者が指示した箇所とする
2. 獣害防止ネットは下記の寸法を基本として設置すること
3. 獣害防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと
4. 支柱の間隔は3.33m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること
5. 支柱と本体ネットは、上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること
6. 下張りロープと抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと
7. シャトルアンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾押さえロープに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間がないようしっかりと固定すること
8. 支柱控えロープの固定はシャトルアンカー等を使用すること
9. 歩道と接続する箇所は、開閉できる出入り口を作設すること
10. その他作業の実施にあたって疑問等のある場合には、監督員との協議の上実施すること

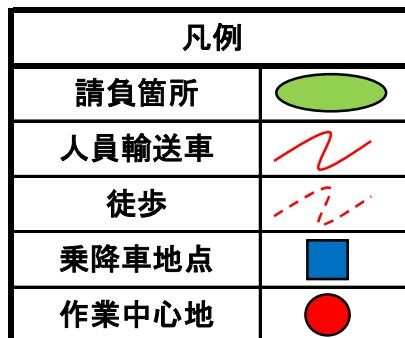


防護柵設置仕様書及び定規図 (L字仕様)

1. 設置箇所は発注者が指示した箇所とする
2. 獣害防止ネットは下記の寸法を基本として設置する
3. 獣害防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと
4. 獣害防止ネットは確実に地面へ設置させること
5. 獣害防止ネット設置にあたっては歩道入り口およびネット接続部に出入り口を設置すること



縮尺: 1/20,000



河又国有林 3に31林小班

凡例	
請負箇所（スギ）	
請負箇所（ヒノキ）	
除 地	
防護柵設置	
単木保護具設置	
鹿防護柵入口設置	
歩道新設	
林 道	
作業道	
試験地	

[illegible]

鹿防護網設置仕様書及び定規図

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3.30m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
5. 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること。
6. 下張りロープと裾抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
7. アンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾抑えロープのに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間が出来ないようにしっかり固定すること。
8. 支柱控えロープの固定は、アンカーを使用すること。
9. 歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。

